

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正  
(令和3年4月1日適用)

### ①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

### ②施設・事業所情報

名称：各務原市立蘇原保育所	種別：保育所
代表者氏名：松倉 桂子	定員（利用人数）：145人（131人）
所在地：各務原市蘇原青雲町3丁目14	
TEL：058-382-0932	FAX：058-382-0932
メールアドレス： <a href="mailto:unisi@city.kakamigahara.gifu.jp">unisi@city.kakamigahara.gifu.jp</a>	

ホームページ：【鵜沼西保育所 施設案内ページ】

<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/shisei/shisetsu/>  
1005504/1005511/1005522.html

### 【施設・事業所の概要】

開設年月日 昭和29年4月1日

経営法人・設置主体（法人名等）： 各務原市

職員数	総職員数 52人	
	正規職員： 20人	会計年度任用職員 7人
専門職員	所長 1人 副所長（主任） 2人 保育士 17人	保育士 7人 パート職員 25人 保育士 23人 看護師 1人 事務員 1人
施設・設備の概要	保育室 9 職員室 1 教材庫 1	遊戯室 1 調理室 1 トイレ 4
		(設備等) プール、砂場、滑り台、鉄棒 ブランコ、雲梯 ロッキング遊具、登り棒、

### ③理念・基本方針（※転載）

#### ●理念

- 子どもの最善の利益を守り、心身ともに健やかに育てる
  - ・一人一人の子どもを大切にし、健やかな育ちを支える
  - ・保護者に信頼される温かな支援と地域に愛される保育所を目指す

#### ●基本方針

- 安全で情緒の安定した生活ができる環境の中で、発達に合った遊びを工夫し、安

心して自己発揮できるように保育します。

○自然に親しむ体験を通して、豊かな感性と人との関わる力を育み、主体的に行動できる子を目指し保育します。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

##### ●立地・環境

・各務原市立蘇原保育所は市のほぼ中央に位置し、県道長森各務原線沿いにある。近くには蘇原第一小学校、蘇原中学校、公園があり、周辺には住宅やマンションも多く、恵まれた生活環境にある。

・昭和29年4月、町立蘇原保育所（176人）開設。昭和36年4月、現在地に鉄筋コンクリート造り2階建てが建設された。園舎は玄関、ロビー、保育室、遊戯室、廊下幅等のいずれも広くゆったりと設計されている。

・乳児室（0・1歳児・ひよこ）は職員室に隣接しているが、2歳児（うさぎ1・うさぎ2）3歳児（ぱんだ）は1階、4歳児（きりん1・きりん2）5歳児（ぞう1・ぞう2）の5室は、すらりと並んで南向きで、各室 49 m<sup>2</sup>と広く、天井も高く明るい。トイレも改修され快適な空間となっている。

・園庭は園舎の南側に長方形に大きく広がり、児童一人当たりの園庭面積は57 m<sup>2</sup>（一般的には10～20 m<sup>2</sup>）で、異年齢児が同時に園庭に出て、サッカー遊びをしたり、凧揚げに走り回ることもでき、また、年長組と年少組が一緒に遊ぶ、異年齢交流も盛んに取り入れられているようであった。

・遊具は滑り台、登り棒、三連の鉄棒、雲梯、広い砂場、ロッキンハッピー、ブランコ等で、ブランコは危険防止のため、保育士の付き添いのできる午後のみの使用となっている。また、幅4m、長さ10mの本格的なプールが設置されている。

・保護者による送迎のための広い駐車場が確保されている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年6月19日（契約日）～ 令和7年11月13日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	初回

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ●子どもの尊重、人権への配慮

・一日の流れ（登園時・日中・昼食時・午睡時・降園時・その他）の中で、「良くない」と考えられる5つのかかわり①子ども一人ひとりの人格を尊重しないかわり、②物事を強要するようなかかわり・脅迫的な言葉かけ、③罰を与える・乱暴なかかわり、④一人ひとりの子どもの育ちや家庭環境を考慮しないかかわり、⑤差別的なかかわりについて、毎月保育士のセルフチェックが実施され、日々の保育に活かされている。

##### ●災害時における安全確保

・想定されるリスク「感染症」、「自然災害（地震）」、「自然災害（風水害）」に備え、業

務の継続体制（BCP）が確立されている。

- ・消防計画、非常災害対策計画、避難確保計画が策定され、避難訓練を毎月実施している。避難訓練記録は克明に記載され、訓練から出た問題点及びその対策が次回の訓練に活かされている

- ・備蓄リストが作成され、食料品はアレルギー対応食を含め2日分用意し、職員室に備蓄リストが大きく掲示されている。園児の避難用頭巾は各保育室に常備されている。

### ●地域の福祉向上への取組み

- ・地域の未就園児の親子が、一緒に遊んだり、保護者同士が子育てについて交流する場として、毎月2回（木曜日）午前中、「すくすく子育て広場」が開かれている。また電話による相談、「すくすくホットライン」（平日10時～14時）もある。

- ・一時預かりは、日曜日・祝日も行われている。日曜日・祝日の一時預かりは、保育所（園）に入所している児童、市内在住であればどこの地域の未就園児（生後4か月～学校就学前の児童）でも利用でき、地域福祉の向上に大きく貢献している。

### ●健康・安全

- ・朝の体操は、コーディネートトレーニング（バランス運動、グーパージャンプ、リズム連結運動）を取り入れている。

- ・所外保育安全記録（お散歩記録）はよく整備されている。散歩の前（前日・前々日等）に保育士が必ずコースの下見をし危険個所（公園入口、横断歩道、枝やごみ等）のチェックを行い、実施記録には危険個所の対応、反省点などが詳しく記述されている。

### ●保育室の絵の展示

- ・年長組は、毎月1～2枚、A3の画用紙に、テーマを決めて思い思いに描いた作品が教室に展示されている。4月からの作品が全部綴じられているので、作品を通して子どもたちの成長もうかがわれ興味深い。

- ・ひよこ組（0・1歳）が、ティッシュを丸めてダンゴを作り、三宝に盛せた十五夜の月見団子の作品が展示されていた。0・1歳児の作品展示は珍しく微笑ましい作品であった。

### ●保育の質の向上への取組み

- ・テーマを定め（段ボールで遊ぼう等）、園内公開保育が毎月1回以上開かれ、自分の保育を見直し、振り返る良いきっかけとなっている。毎回園内の保育士、園長が参観者になり保育の質の向上に努めている。

### ●小学校との連携

- ・小学生の施設見学、中学生の職場体験が行われている。

- ・年度後半には小学校の先生を保育所に招き年長公開保育を行っている。

### ●利用者満足の向上への取組み

- ・保育所の行事（運動会・発表会）、では保護者へのアンケートを実施し、アンケートの結果や意見を文書まとめて配布している。また、年度末に「保育所評価アンケート」を実施し、集計結果を公表している。

- ・今回の調査に際し、当調査センターは保護者全員に対し、38項目について満足度のアンケート調査を実施した。アンケートの回収率は60%であった。

- ・理念・基本方針の周知度については、やや低いが、子どもの遊び、園での生活、職員の対応についての項目では保護者は十分満足しており、総合満足度も96%と高かった。
- ・年長の男女4人の子どもにインタビューを行った。好きな遊びのこと、給食のこと、手洗いのこと、歯磨きのこと、お友だちの事等いろいろな質問に、みんな元気に答えてくれた。大きくなったら、アイスクリーム屋さん、ジュース屋さんになりたいと夢は広がっていった。子どもたちは保育所の生活を心から楽しんでいるようであった。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、評価機関の評価を受審したこと、自分たちの保育について真摯に向き合うことができた機会となりました。

全職員で自己評価について検討と保育の振り返りができたことで共通理解や、保育の質の向上に繋がりました。

訪問調査でアドバイスいただいた事項や数値化することで見えてくる課題等に早急に取組み、今後も保護者や地域の方に信頼される保育所運営に努力し、子どもの最善の利益を考え更なる保育の質の向上に努めていきたいと思います。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。